

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

まちなかサテライト輝きプラン

2 地域再生計画の作成主体の名称

周南市

3 地域再生計画の区域

周南市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、平成15年4月21日に合併により誕生した市であるが、合併以前から、山口県東部の中心として、徳山駅周辺の中心市街地における商業と臨海部に広がる石油化学コンビナートを中心とした工業を主な産業として一体的に発展を遂げてきた市である。

しかしながら、近年は、大都市以外全国的な現象となっている、中心市街地の空洞化への対応、また、本市の特長である基礎素材型工業という構造をベースとして、さらに、産業基盤を強化するために必要となる地場産業の振興が、本市の活力ある発展のための重要課題となっている。

こうした、課題を解決するため、本市に立地し山口県東部において、唯一の工業系高等教育機関である徳山工業高等専門学校（以下、「徳山高専」という。）と連携し、創造教育の一環として中心市街地の活性化策、地場産業の振興策等の検討を行い、産・学・公・民の連携による地域再生を図る。

また、「まちづくり」と「ひとづくり」は表裏一体との考えのもと、現在、進めている市民協働によるプロジェクト「ひと・輝きプロジェクト」の取組においても、徳山高専の創造教育の活用を図り、市民協働の推進により、休・廃校を抱える地域における地域内外の人の交流によるコミュニティの再生を目指す。

【目標1】TMO徳山(TMOとは、Town Management Organization の略で、TMO 徳山は、旧徳山市の中心市街地活性化基本計画に対応して徳山商工会議所が設置した組織である。)が、中心市街地の活性化を図る目的で設置し、徳山高専が「徳山高専夢広場」としても活用している「ふれあいパーク街あい」の入館者数について、平成17年度の年間33,685人を平成20年度には40,000人とする。

【目標2】地元企業と徳山高専の共同・受託研究の件数について、平成17年度の3件を平成20年度には6件とする。

※ 平成17年度の徳山高専の共同・受託研究の全件数は、22件である。

【目標3】ひと・輝きプロジェクトで取り組む休・廃校の校舎を活用した各種講座に参画する交流人口を年間1,000人創出する。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

中心市街地の活性化においては、既設の「ふれあいパーク街あい」にある「徳山高専夢広場」を「中心市街地サテライト」と位置づけし、地場産業の振興においては、周南地域地場産業振興センターに「地場産業サテライト」、市民協働の推進においては、「ひと・輝きプロジェクト」で整備する休・廃校の校舎に新たに徳山高専のサテライトとして「ひとプロサテライト」を設置し、徳山高専の創造教育の一環として、産・学・公・民の連携のもと、それぞれの課題に取り組む。

【中心市街地サテライト】

- ・ 中心市街地および駅周辺的环境整備について学生が検討を行い、市民に対してモデル提案を行う。また、この提案についての市民投票を実施する。
- ・ 中心市街地活性化に関するシンポジウムを開催する。
- ・ 市民向けの各種講座等を開催する。

【地場産業サテライト】

- ・ 周南地域地場産業振興センターに、地元中小企業を対象としたインターンシ

ップの内容を協議したり、企業の抱える問題を共同・受託研究のテーマにマッチングしたりするための場としてのサテライトを開設する。

- ・ 地元中小企業のニーズに沿った課題を設定し、そのことについて学生が検討を行い、その結果の作品展示、コンテストを実施し、優秀作品については実用化の協議を行う。
- ・ パソコンのソフトウェアやハードウェアなどの相談の場を定期的に提供する。

【ひとプロサテライト】

- ・ 「木のぬくもりプロジェクト」で整備する休・廃校の校舎にサテライトを開設する。
- ・ 「木のぬくもりプロジェクト」、「ワイワイものづくりプロジェクト」、「私のまち発見プロジェクト」等の「ひと・輝きプロジェクト」の取組において徳山高専と連携し、市民協働の推進を図る。
- ・ 各プロジェクトで各種講座等を開催する。

【本市と徳山高専の連携方法】

本市と徳山高専は、徳山大学を含めた三者で、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として、次の事項について連携協力する旨の協定を結んでいる。協定による個別の具体的な事項については、直接関係するそれぞれの担当部署が連携協力することとなるが、連携協力を円滑に推進するために必要となる包括的な事項については、新たに設置した連携協力推進会議において協議することとしている。

協定及び連絡推進体制の詳細は、添付資料1のとおりである。

(連携協力事項)

- (1) 産業の振興に関すること。
- (2) 教育、文化、スポーツの振興に関すること。
- (3) 保健福祉の充実にに関すること。
- (4) 都市環境の向上に関すること。
- (5) その他協定の目的に資すること。

【将来構想】

本計画の計画期間は、平成20年度までとしているが、本市と徳山高専との

連携協力は継続する見込みであり、最終年度において、目標の達成状況等を調査、検討し、地域再生の取組として有効である場合は、継続していきたいと考えている。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

【基本方針に基づく支援措置】

現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）（文部科学省）

:【B0802】

【取組名称】

「まちなかサテライトを活用した創造教育」

【申請学校名】

徳山工業高等専門学校

【概要】

この取組は、徳山高専が、本市及び地元企業等との連携の下に、既設及び新設の「まちなかサテライト」を創造教育の活用拠点として整備し、地域の問題解決策提案を目指した実践的な創造教育プログラムの構築を図るものである。

次の段階ごとでの創造教育における取組として実践する。

詳細は、添付資料2のとおりである。

(創造教育の段階ごとの取組)

(1) 低学年における創造教育段階での取組

創造教育のテーマを市民や地元企業など身近なところから発掘し、地域との双方向の情報のやりとりにより創造教育を発展させる。

(2) 卒業研究における取組

低学年での創造教育の成果を卒業研究のテーマに積極的に取り込み、卒業研究の充実を図る。また、卒業研究の成果を市民、地元企業、自治体に公表する。

(3) 特別研究段階における取組

周南地域地場産業振興センターや地元の民間企業と協力し、インターンシップや共同研究を通じた特別研究のテーマの発掘を行う。特別研究の成果を市民、地元企業、自治体に公表する。

【本計画との関係】

取組と本計画の関係については、実質的には本市と徳山高専を中心とした同一の取組である。取組では、教育に主眼が置かれているが、本計画は、地域再生の課題を解決することに主眼をおいて、創造教育の実践に連携協力することとしている。

6 計画期間

平成18年度～平成20年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す数値目標について、本市が、最終年度に調査、評価し、ホームページで公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし